



6階ロビー(写真上)



ハイテク時代を先取りする最先端技術の研究開発、複合化されてゆく企業ニーズに適合した幅広い技術交流など、今後、ますます高度なものが要求される地域産業技術。

その中核的支援施設として、県工業技術センター研究交流棟(和歌山市小倉)

が完成しました。

新しい研究交流棟は、メカトロ技術研究室、電子顕微鏡室(写真下)、ニューセラミックス評価試験室などの研究施設と二百人収容できる紀ノ川テクノホールや研修室、図書閲覧室などの交流施設が整

備されています。

中小企業の技術基盤の強化を支援するさまざまな分野での研究、製品や原材料の試験分析、技術相談、人材教育、技術交流などのほか、専門図書や文献による情報提供、企業の技術者による設備利用など機能は多岐にわたっています。

また、和歌山テクノ振興財團の事務室も設置され、新しい分野への展開をめざす企業や個人に研究室を提供します。

十二月には、紀ノ川テクノホールに百二十インチのハイビジョンも備え付ける予定。

新たな技術開発が大きな、そして確かな力を発揮していくであろう二十一世紀に向けて、施設を拡充した工業技術センターは、地域産業の発展のために、技術的側面からの積極的な支援を行います。

研究開発、技術交流の拠点 県工業技術センター 研究交流棟完成



県議会だより 九月定例会より

九月一般会計特別会計三百六億四千一百余万円を可決



県議会九月定例会は、九月二十九日から十月十五日までの十七日間にわたって開催され、平成四年度一般会計補正予算案など予算、条例等、議案三十七件について原案どおり可決、同意され、また、「平成三年度和歌山県公営企業決算の認定について」は特別委員会を設置、委員の選任が行われ、閉会中の継続審査とされました。

なお、請願については三件が採択されました。

さらに、「第十一回道路整備五箇年計画の策定と整備促進に関する意見書」「地方交付税率の堅持及び総額の確保に関する意見書」「第四次国土調査事業(地籍調査)十箇年計画の推進と大幅な事業費拡充に関する意見書」「抜本的な政治改革の促進を求める意見書」が可決され、それぞれ関係機関に送付されました。

質疑・一般質問では、十二人の議員が質問に立ち、

地方のあり方、地域の振興、関西国際空港、リゾート開発、医療・福祉対策、県外からの産業廃棄物受入れ、

道路問題、大島架橋、教育問題、スポーツ振興など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

以下、そのいくつかを取り上げてみました。

高齢化の進展と若者の流出により、地方が衰退しコミュニティ自体の崩壊の危機が訪れるようとしている状況、即ち新しい過疎の問題にどう対応していくのか。

また、若者をひきつける地域施策として「若者定住促進法」(仮称)の制定が必要であると考えるが所見を伺いたい。さらに、広域行政の推進等により行政能力と都市機能の集積のある核都市、都市圏づくりを進めなければならないが、今後の町づくり、地域づくりにどう取り組むのか。

過疎町村における人口の減少、とりわけ若者の流出は深刻な状況にあり、当該地域だけではなく国土の荒廃にもつながる問題であると認識している。

四・全総は、多極分散型国土の形成を、また、新行革審の答申

でも農山漁村における地域社会の維持・振興のための支援方策の充実をうたっているが、実際問題として難しい面がある。

地方団体としては、従来とは異なった角度から施策の展開を図ることが大切であり、住民が

真の豊かさを実感できるような各種施策の推進や、雇用の場の創出のために「ふるさと財団融資」の活用を図ってきたところである。県も補助金、貸付金、情報の提供等の支援措置を講じてきた。

過疎町村の事業実施に当たっては、人口流出防止のみならず、生きがい対策、健康・福祉とい

うに、過疎町村における人間活力をいかに育て、導入し、活用していくかが決め手になると考へる。

国は総合経済対策を受けての補正予算編成の基本方針と特に中小企業対策について伺いたい。

景気の低迷からの脱却が緊急の課題であるとの認識の下、景気への対応に思い切った予算措置を講じた。

特に、道路、河川等の県単独事業の大幅な追加、今後の公共交通等を着実に行うため、用地の先行取得の推進、新たに導入するいわゆるゼロ県債を含む債務負担行為の大幅な追加等を行った。金融面では、中小企業振興資金の融資枠を二十五億円拡大したほか、中小企業経営安定資金の融資枠を五億円拡大、さらに県単独の融資制度の融資利率の引下げを実施するなど総合的な対策を講じた。

今回の九月補正による総合経済策予算是過去最大規模となることから、相当の効果が期待できるものと考えている。

リゾート整備のあり方について、本県も国の中間報告に準じてリゾート整備の見直しが必要と考へるがどうか。

また、田辺・白浜地区での企業の撤退に伴ない、構想はどうなるのか伺いたい。

県土づくりの基本方針としての「テクノ＆リゾート」は、長期的な観点に立って、着実に推進していかなければなりません。

現時点では構想自体を抜本的に見直す考へはないが、「総合保養地域整備研究会」の最終報告により、國の動向や社会経済動向などを総合的に勘案しながら、適切に対応していかたい。

県としては地元の意向を尊重しながら、良質なリゾート地の整備促進に努めていく。事態をどう考え、どのような対策をとっているのか伺いたい。

わが国においてエイズ患者・感染者急増が

社会問題になっている。事態

をどう考え、どのような対策

をとっているのか伺いたい。

わが国においてエイズ患者・

感染者が急増する憂慮すべき事

態であると考えている。

県内における患者、感染者の

報告は、まだ少数に止まっていますが、現段階で有効な対策を講じなければ今後感染者数の増加は避けられない。

本県のエイズ対策として、昭和六十二年から県内保健所での相談窓口の開設と、検査体制の確立を図ってきたが、さらに本年、医療従事者を実地研修に派遣する。

予防対策としては、正しい知識の普及のため各保健所において、教育用ビデオやリーフレット等を利用した啓発や講演を実施するとともに、エイズ予防ができるものと考えている。

一方で、教育用ビデオやリーフレット等を利用した啓発や講演を実施するとともに、エイズ予防ができるものと考えている。

おしらせ

県庁・県教育庁は〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734)32-4111

区分	対象	教室名	曜日	時間	定員	受講料
①	幼児児童	母と子(1~2歳)水泳教室	金	10:00~11:00	各30	7,690円
		3歳児	火	10:00~11:00	30	
		4~6歳児	木	15:00~16:00	各40	
		小1~2年	日	10:00~11:00		
		小3~6年	日	11:00~12:00		
		3歳児体操教室	金	14:00~15:00	20	
		4~6歳児	火	15:00~16:00	25	
		小1~6年	月	16:00~17:00	30	

くわしくは応募先へ

期間	日時	場所	親子年賀状つくり参加者
平成5年1月7日~3月19日	12月12日	県立紀北青年の家(かつらぎ町)	体力開発センター(サンウイング)初級スポーツ教室
			室名、住所、氏名、年齢、生年
			申込①往復ハガキに希望教
			②田辺土木事務所管内
			西跡ノ浦団地(田辺市新庄町)
			丹田台団地2号棟(上富田町朝来)
			阪田団地(白浜町阪田)
			鮎川団地(大塔村鮎川)
			申込用紙配布①11月30日~12月8日
			②田辺土木事務所
			スポート教室係へ
			月日、学年、保護者名印、電話番号を記入し、11月28日(必着)
			までに〒640和歌山市中之島2252県体力開発センター「初級
			体力開発センター(サンウイング)初級

対象 県内在住の方
募集人員 80人(日本人、外国人各半数、多数の場合抽選)
応募方法 ハガキ(一枚につき3人まで)に住所、氏名、年齢、国籍、代表者の電話番号、連絡先を記入のうえ、11月16日(必着)までに県庁国際交流課へ
くわしくは応募先へ

外国人の方とキックベースボールゲーム等スポーツを通じて交流し、相互理解を深めます。
日時 11月29日
場所 星林高校体育館(和歌山市)

WIXASふれあい広場 PART IV(スポーツ交流)



定員 親と子合わせて50人(先着順)

参加費 Aコース(和紙ハガキつくり)200円、Bコース(賀状用切り絵つくり)200円、Cコース(賀状用「印」つくり)300円※昼食は持参

申込

住所、氏名、年齢、希望コースを12月5日までに電話で

くわしくは申込先へ

22-15530へ

くわしくは申込先へ

22-11200へ

くわしくは申込先へ

22-11200へ

月9日~24日 田辺土木事務所、管内市町村役場

申込①12月9日、10日

土木事務所☎(0738)22-3111

②11月25日、26日

田辺土木事務所☎(0739)24-10321へ

所☎(0739)24-10321へ

月9日~24日 田辺土木事務所、管内市町村役場

申込①12月9日、10日

土木事務所☎(0738)22-3111

②11月25日、26日

田辺土木事務所☎(0739)24-10321へ

月9日~24日 田辺土木事務所、管内市町村役場

申込①12月9日、10日

憩いのひととき “せせらぎゾーン”



御坊市塩屋町で整備が進められている御坊総合運動公園の一角に、この程休日をのんびりと過ごすにはとておきの憩いの場“せせらぎゾーン”が誕生しました。

シンボルとなる高さ3メートルの滝とせせらぎの周りには、芝生が敷きつめられ、遊歩道や東屋も設けられています。

また、ゾーンのすぐ横には、昨年完成した大○小すべり台やターザンロープなど子どもたちに人気の大型木製遊具「アミニティーステージ」もあり、楽しさいっぱいのレジャースポットとして人気を呼びそうです。
(御坊市)

平成5年度の開館を目指し、和歌山大学経済学部跡地(和歌山市)に建設中の複合施設(図書館・文化情報センター・文書館)の愛称を募集します。

賞 最優秀賞1点賞状と粗品、佳作数点賞状と粗品(同一作品の場合、抽選)

応募方法 ハガキに愛称1点(ふりがな)と簡単な説明、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校、学年)、性別、電話番号を記入し、11月30日(消印有効)までに県教育庁文化施設整備室へ

くわしくは応募先 ☎(0734) 41-3740へ



完成予想図

新図書館等募集

NEWS



わかやま
北南

NEWS

同和問題の解決は わたしたちの課題です

人間は、みんな仲間です
人としてこの世に生まれて
本当に良かったと語り合える日を
一日も早く実現させることができます
みんなの願いです
しかし、残念なことに
部落差別が未だに残っています
同和問題を解決するために
法に基づく環境改善をさらに進め
すべての人々がお互いに
人を大切にする心を育て
尊敬しあう生き方が
もとめられています



なくそう差別みんな一つの輪になって
「県民みんなの同和運動」に参加を！11月は同和運動推進月間です



啓発映画「花咲く日」より

和歌山県同和委員会

結婚は両性の合意のみに 基づいて成立します

○しかし一方で、生まれや、育ちや、肌の色などが違うという不合理な理由で、破談になったり、新婚間もないカップルが離婚となったりするケースも少なくありません。

なぜ…なぜだろう!!
法のもとに、自由と平等が
保障されている
二人なのに?…

お父さん、お母さん、
そして、若いカップルを
取り巻く多くの皆さん、
こののところをよく
考えてください。

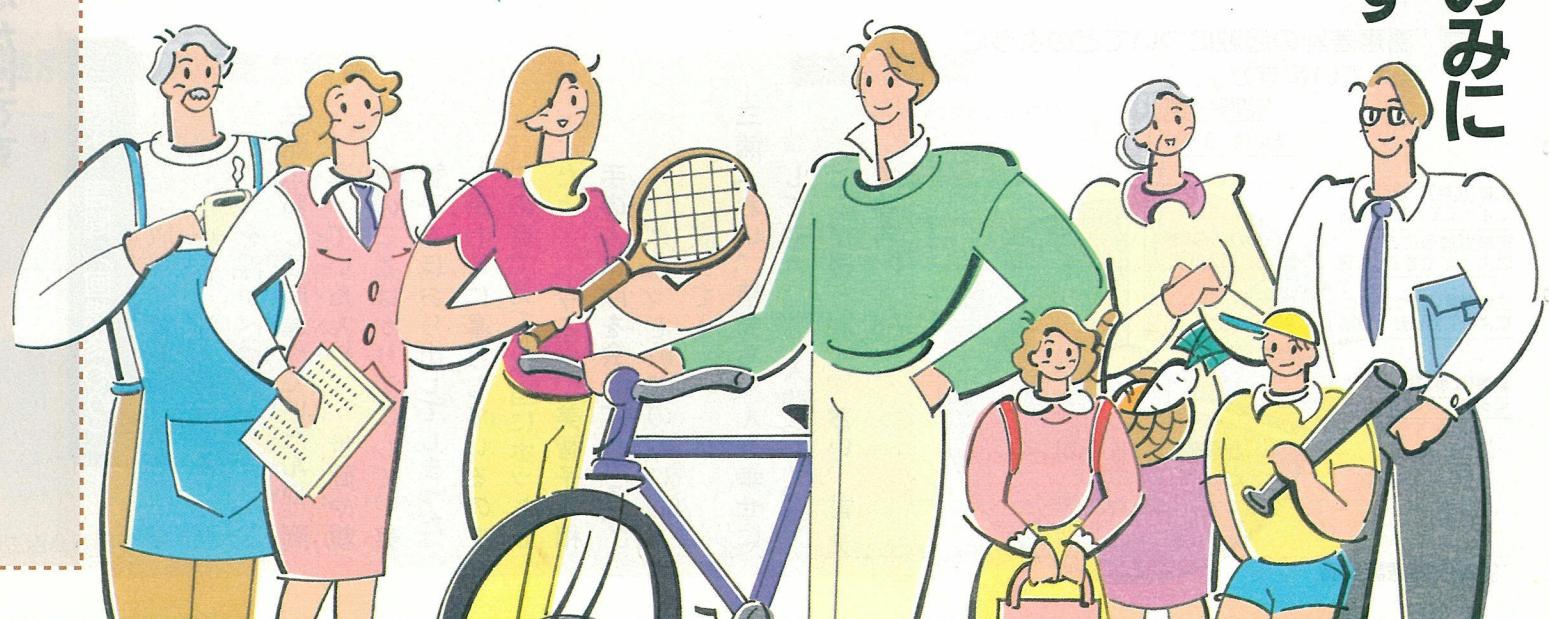
- それは、予断と偏見と差別によるものです。
- もう一度、憲法の条文をよく読みしめてください。

日本国憲法

第二四条＝家族生活における個人の尊厳と両性の平等

①婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

②配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。



“家柄”つてなあ〜に?

病院の会議室（真理の回想）



今でも、結婚に関して家柄を重んじる人が数多くいます。

あなたは、結婚の条件は、家柄ですか。どうして、たまたま、その家に生まれたということにこだわるのですか。この家柄にしがみつくのは古い因習であり、未来に生きる若者には無縁のものです。まして、家柄でしあわせが得られると考えるのはまちがいです。

桂子 「誠に言いにくいくらいですが、（実を見て）この子と別れてやつてほしいんですけど」

うつむいていた真理。顔

桂子 「もちろん、この子（実）とよく話し合いました」

桂子 「うつむき、気が弱そう。桂子「うちは開業医でね。この子は後継ぎなのよ……ちょっと、あなたは、うちの家にはねえ……」

真理 「実さん、どうなの、なんとか言つて」

実、チラッと真理の顔を見て、すぐにうつむいてしまう。

桂子 「もちろん、この子も納得していますのよ……そうね、実（と同意を求める）」

実、黙つたままうなづく。

真理 「実さん、あなたつて人は！」

真理、サッと立ち上がり部屋を飛び出す。

「同じ人間……でもね、差別は残つていますどこが違うんですか！」

県民の多くの人々が差別をなくそうと考えています。間違っているのは、一部の人々だけです。



ヨツトハーバー

三浦家・居間（回想終わり）

敏郎に背を向けて泣いている三浦。敏郎も目に涙を浮かべている。

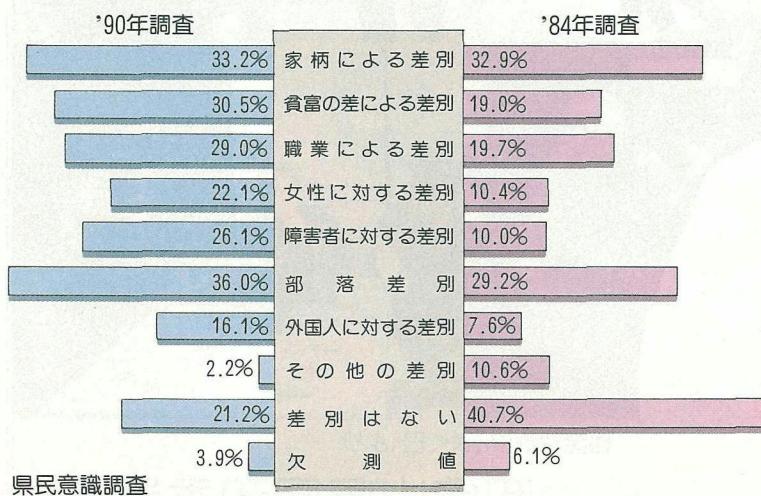
三浦 「わしは間違つていたんや。間違つていたんや……世間や親戚のことばかり気にして、美智子をほり出してしまった。しあわせに暮らしているのをこの目で見て、本当にホッとしたよ……今さら、美智子や相手の人に顔を会わせられるか」

ゲイツと敏郎の方に向きて直つて――

三浦 「おい、悟郎ちゃんを幸せにしてやれ。同じ人間やないか。どこが違うねん、おい、言うてみろ」

三浦 「おい、悟郎ちゃんを幸せにしてやれ。同じ人間やないか。どこが違うねん、おい、言うてみろ」

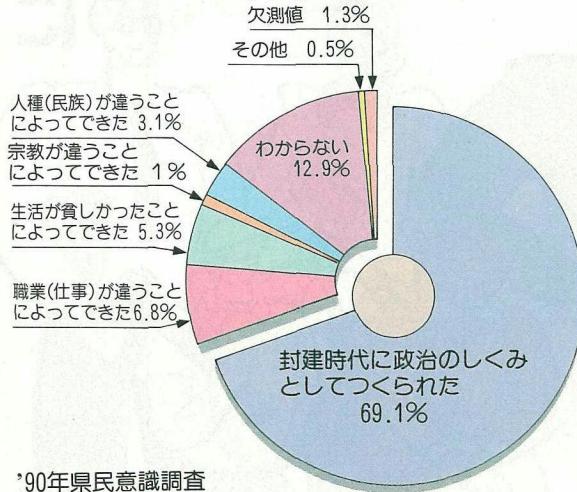
問「自分の周囲にどんな差別があると思いますか」(3つ以内の複数回答)



県民意識調査

三浦 「おい、悟郎ちゃんを幸せにしてやれ。同じ人間やないか。どこが違うねん、おい、言うてみろ」

問「部落差別の起源についてどのように考えていますか」



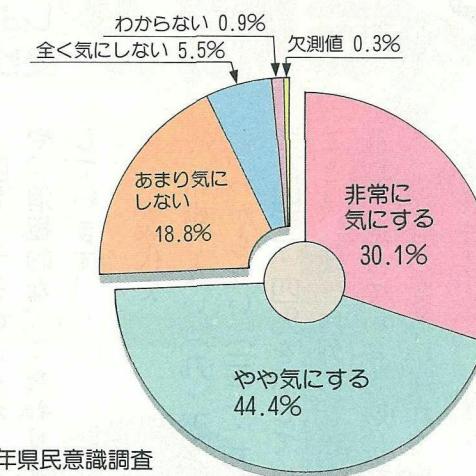
'90年県民意識調査

大切なものを見失つてはいませんか

世間体や、見栄・外聞にこだわっているうちに……

○県民の七割以上が仏滅に結婚式を挙げることにこだわっていますが、なぜでしょう。

そのわけを考えてみませんか。



*90年県民意識調査

赤信号

みんなで渡れば
こわくない?



間違ないと知つても、みんなについていけば安心という、そんな自主性のない生活から早く抜け出し、「まわりの田」にまどわながで、「間違いを正す」勇気と強い実践力をやしないましょう。

- 結婚相手の身元調査を目的とした「聞きあわせ」はナンセンスです。
- ところが、そんな「聞きあわせ」で相手が同和地区とわかると急に反対する人がいますが、なぜでしょうか。
- おかしいと思いませんか。同じ人間です。どこが違うと
- いうのですか。

結婚問題は解決に向って大きく前進しています

同和地区の人と地区外の人との結婚は、七十歳以上の世代では、結婚している人の一割ほどですが、二〇歳代では、七割近くに上っています。

同和問題のなかで、最も解決がむつかしいといわれてきた結婚問題は、解決に向って大きく前進しているといえます。

しかし、
**差別はなくなつたとは
いえません**

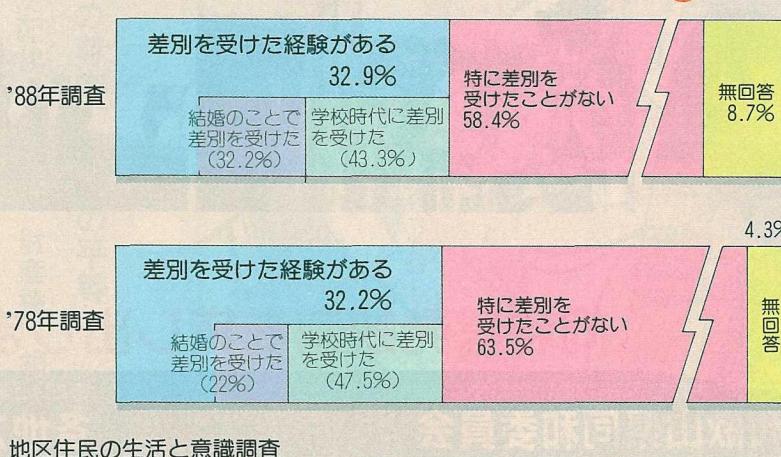
同和地区の人々が、地区に住んでいることで差別を受けた経験は、十年前と比較しても減っています。

特に結婚差別の経験は、一九八八年の調査では、差別を受けた人全体の三分の一近くになり、むしろ若い世代でその比率が高くなっています。

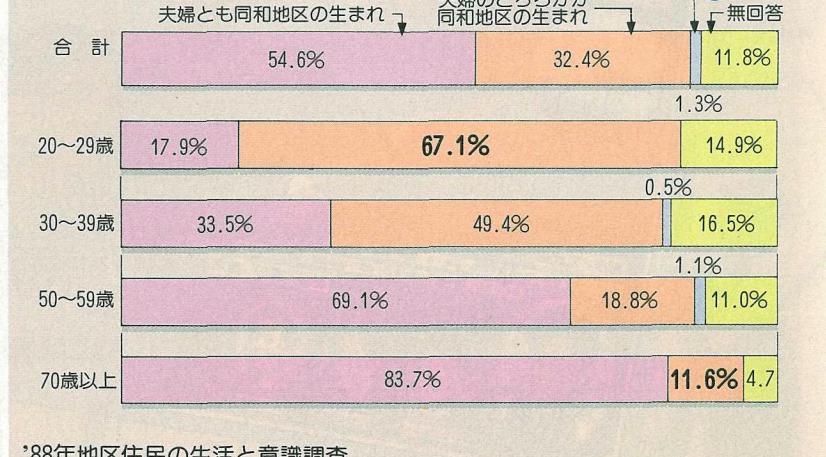
このことは、同和地区と地区外の交流が進む過程での、過渡的な現象と思われます。

結婚差別をなくすとともに、それを支えている、わが国の結婚をめぐるさまざまな不合理の解消にとりくみましょう。

被差別経験の有無と内容



結婚の状況



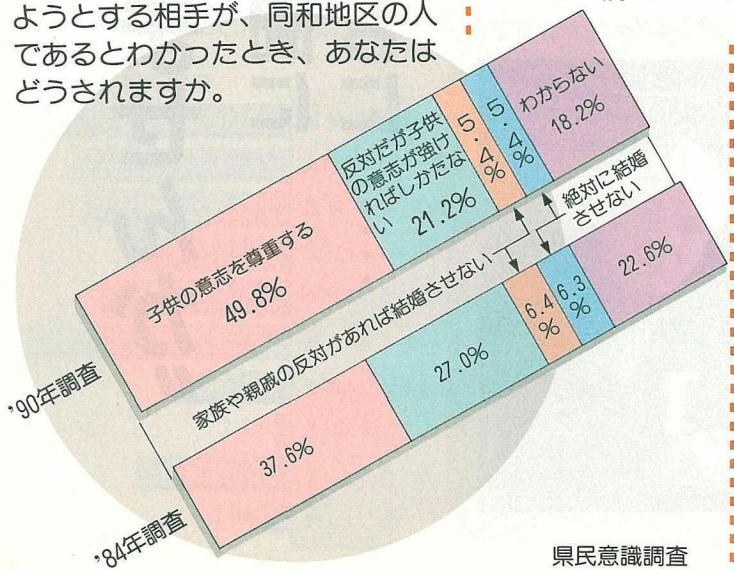
あなたならどう考えますか? 結婚!!

仮に、あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうされますか……

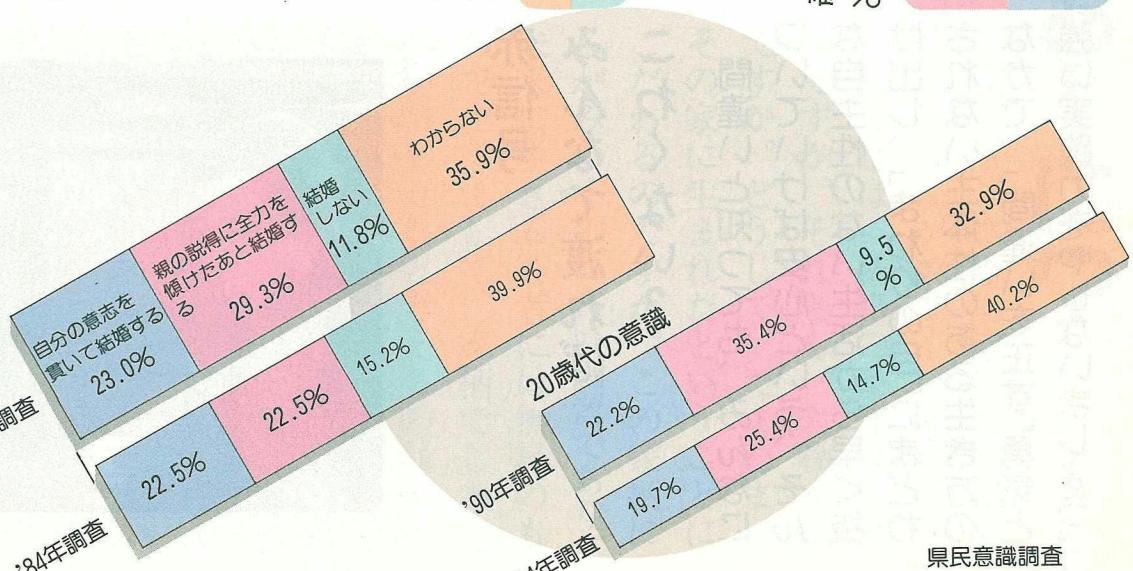
- 子供の結婚が、同和地区とかかわっても、子供の意志を尊重し、子供にまかす親は71%に達しています。

結婚について、同和地区に
こだわらない人々は、五年前
の調査に比べ、七・三%増加
しました。

仮に、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうされますか。



※一〇歳代で「結婚しない」(九・五%)、「わからない」(三一・九%)で計四一・四%を示していることは、地区内外の結婚が、著しく進んでいる実態に比べて、意識の変革が遅れているといえます。



わからぬ	三五・九%	結婚しない
や、消極的な、こだわりを示して います。	四七・七%	一一・八%

親の説得に全力を傾けたあと結婚する 一九・三%

自分の意志を貫いて結婚する
一三・〇%



テレビ和歌山で放映

平成4年11月1日(日) 午後1時～午後1時55分
(再放送)11月12日(木) 午後7時～午後7時55分

カラー作品 上映時間 55分
平成3・4年度
和歌川豊同和委員会製作

母親の病気、両親の老いへの直面、同和地区出身の 変人と次男の結婚問題

家族が同和問題に直面し、各人が人間の尊厳と差別の実態の中で、その重要性を理解し同和問題を解決していく人権啓発ドラマ。——！



同和啓発映画を貸し出します。(無料)

お申し込み お問い合わせは
和歌山县同和委員会 ☎ 640 和歌山市小松原通1-1
 fax 0731-22-4444 定休日 2020-2023

または各県事務所内
各地方同和委員会